

担当 中田 喜万

[講義：毎週金曜2時限]

2023年1月27日（金）第2時限 実施

中央棟 401 教室にて

※B4用紙1枚両面に自筆で記入したメモだけ持ち込み可。

手書きを（縮小）コピーしたものも、自筆で記入したメモとみなす。

そのメモは試験後に回収する。自分の名前・学籍番号を明記しておくこと。

なお海外からの留学生には、持ち込みについて特別に配慮することがある。

※下記の問題すべてに解答すること。問題順どおりに答えなくてもよいが、どの問題に対応する解答かを明示すること。

※所定の答案用紙（罫線入り）に、読みやすい文字で記入すること。

解答の文字が薄くならないように注意すること。

答案用紙が不足したら申し出ること。

※今学期は読書感想文の課題は無い。

【 問 題 】

第一問 次の文章を読んで、空欄（ア）～（ニ）にあてはまる語を記しなさい。

前近代の民衆はしばしば宗教を通して結束していた。(ア) というと今日の俗語では〈民衆が反乱すること〉を意味するが、本来は〈民衆が結束すること〉を意味した。だから、一向宗の門徒らの一向 (ア) や、日蓮宗の門徒らの法華 (ア) などが中世の後期に成立した。

もちろん、彼らも時には宗教勢力同士の、また世俗勢力との軍事的抗争を繰り広げた。

一向宗の場合、中興の祖の (イ) が、京の東方の (ウ) という地に宗教都市として本願寺を創建したが、(イ) 没後の 1532 年、競争相手の法華 (ア) や有力大名に焼き打ちされてしまった。のち新たな本願寺が、淀川を見下ろす大坂の台地の突端に築かれる。これが (エ) 本願寺 ((エ) 御坊) である。1570 年からは、織田信長との全面戦争が続く。(エ) は戦略上の要衝で、和解して本願寺が立ち退くと、豊臣秀吉が当時最大の城郭を建築することになる。本願寺は、秀吉から新たな用地として京の堀川六条の現在地を与えられる。

一向 (ア) と信長軍の衝突は各地でおきた。(オ) 国のそれは百年近い間にわたって自治区を営み、「百姓の持ちたる国」と評されたが、1580 年、信長軍の柴田勝家らに滅ぼされる。

信長の本拠地であった清須城にほど近い、(カ) 川・長良川・揖斐川の集まる河口の中洲は水運の要衝として栄え、ここでも 1537 年以来、世俗領主を追放して自治が行われていた。いわゆる (キ) 一向 (ア) である。河海に囲まれた天然の要害であったものの、最終的に信長は水軍を動員して滅ぼし、民衆を大量殺戮したと伝えられる。今や何の痕跡もなく、ただ (キ) スパーランドなどの温泉娯楽施設が栄えるばかりである。

(ク) 国に勢力を広げる若き松平家康も 1563 年、(ク) 一向 (ア) に悩まされた。家康は終生、宗教勢力を警戒することになる。

一向宗と敵対した日蓮宗は京の町人の間に普及したが、比叡山 (ケ) 寺に対しても挑発的であったため、1536 年、(ケ) 寺の僧兵や有力大名によって焼き滅ぼされてしまった。いわゆる (コ) 法華の乱である。

世俗勢力とされる戦国大名も、実際は信仰と無縁でなかった。(ク) 松平家の菩提寺は (サ) 宗の (シ) 寺であった。なお、「(シ)」というのは「将軍」の異名の一つであるから、これを創建した松平家の先祖の大望のほどが知られよう。関東に移封された徳川家康は、同じ (サ) 宗の (ス) 寺を新たに菩提寺に指定した。(ス) 寺は江戸の芝に巨大な伽藍を築き、将軍家の壮麗な霊廟を護ったが、1945 年の空襲で多くを焼失した。その跡地には戦後、(セ) タワーや (セ) プリンズホテルなどが建てられる。

さて、徳川家康は政策上、宗教を全否定するのでなく、それを政権の庇護と管理の下に置いて、これを通して間接的に民衆を支配することにした。だから (ソ) 奉行の地

位は、町奉行や勘定奉行よりも高かったのである。ただし、二度と政権に刃向かわないように、宗教勢力の弱体化のため工作した。本願寺の場合、かつて信長に対して主戦派で隠退させられていた教如をあえてかつぎ出し、わざわざ堀川六条の本願寺のすぐ近所である烏丸六条に、 本願寺を創建させた。分派させ、西と とが互いに牽制するように仕向けたわけである。日蓮宗の場合、本来の教えを維持する 派を、政権に帰伏しないというだけで徹底的に弾圧した。

政権自身の宗教的権威づけも怠らなかった。家康の死後すぐ、その側近の一人だった大僧正 は、自分の信仰する 宗に習合する山王一実神道で神に祀るという主張を押しとおした。神号は「東照大 」である。久能山から日光山の東照宮へ改葬し、その別当寺として 寺を整備した。次いで関東における比叡山の代替として、上野に東叡山 寺を創建した。

後年、徳川家光の没後、禁裏御所から後水尾院の皇子が法親王として 寺に迎えられ、 寺宮となる。 寺宮は、代々宗派全体の 座主と、東叡山 寺管領（後世には浅草寺別当も）を兼ねて、徳川政権の宗教的権威の高さに貢献した。「日光門主」と呼ばれながらも、通常は上野に居住していた。

第二問 GHQ による神道指令とその影響について詳しく説明しなさい。

第三問 かつてオランダの文化史学者ヨハン・ホイジンガは、『ホモ・ルーデンス』（ラテン語で〈遊ぶ人〉の意）において、次のように論じた。

人間を人間たらしめる本質は遊びである。遊びは、文化の一部にすぎないように考えられがちであるが、実は文化よりも古く、むしろ遊びの中からあらゆる文化が形づくられてきた。

遊びの形式的特徴を挙げると、①遊びは自由な行為である。②「本当のことではない」としてありきたりの生活の埒外にあると考えられる。にもかかわらず、それは遊ぶ人を完全にとりこにする。③だからといって何か物質的利益と結びつくわけではなく、また、何かの効用を織り込まれているものでもない。④それは自発的に限定

した時間と空間の中で遂行される。⑤一定の法則に従って秩序正しく進行し、しかも共同体的規範を作り出す。⑥それは自らを好んで秘密で取り囲み、あるいは仮装をもってありきたりの世界とは別のものであることを強調する。

遊びの機能的特徴としては、⑦闘技（闘い）を行うこと、⑧演技をすること、が挙げられる。

他方で遊びと似て非なる偽物は、ユーモアに対する感情の欠如、言葉に激しやすいこと、グループ以外の人に対する極端な嫌疑と不寛容、賞賛につけ非難につけ見境なく誇張すること、自己愛や使命感におもねる幻想に憑かれやすいことである。

遊びをこのように考えてみると、日本の思想文化史はどのように理解できるか、できるだけ具体的に論じなさい。古代から現代まで、時代は問わない。

第四問 日本の「家」社会における女性の地位を、中国や西洋と比較しながら論じなさい。

以 上

【 解 説 】

第一問

(ア) 一揆 (イ) 蓮如 (ウ) 山科 (山階) (エ) 石山 (オ) 加賀 (カ) 木曾
(キ) 長島 (ク) 三河 (ケ) 延暦 (コ) 天文 (サ) 浄土 (シ) 大樹
(ス) 増上 (セ) 東京 (ソ) 寺社 (タ) 東 (チ) 不受不施 (ツ) 天海
(テ) 天台 (ト) 権現 (ナ) 輪王 (ニ) 寛永

第二問

GHQ は、占領統治を始めてまもない 1945 年 12 月、日本政府に対していわゆる「神道指令」を通達し、戦後の政府を戦前日本の国家神道（神社神道）から完全に切り離すことを要求した。起草者は、歴史学者・日本研究者で GHQ 民間情報教育局 宗教課長として勤務したバンス博士であったという。

戦前の神社の多くは、政府の保護管理の下に置かれ、憲法の認める「信教の自由」を超越した位置を与えられた。それによって、神格化された天皇を機軸とする国民国家の統合を補助する装置としたのであった。それは実際には儀礼的な意味合いが強かったものの、公式上、国家権力に連なる強制力を有していることも事実であり、GHQ からは日本の軍国主義ないし超国家主義のイデオロギーの一因とみなされた。

「神道指令」には、特に政府が神社神道を財政的その他の援助をすることの禁止、内務省の神祇院の廃止、公教育からの神社神道の排除、いかなる宗教を信仰しても差別されないこと、国家神道・軍国主義・超国家主義を連想させる用語を公文書で使用するの禁止などが、明示的に規定された。これによって政教分離し、宗教を政治的目的に誤用することを防止しようとした。

「神道指令」の発令と前後して、文部省の指示で学校教育現場では教科書の「黒塗り」が行われた。

国家神道との連続を否定する、いわゆる「天皇の人間宣言」が発表されたのは、この指令の直後 1946 年正月のことであった。「我が皇祖皇宗の遺訓」として語られた教育勅語の失効と排除も、のち 1948 年 6 月国会で決議される。

「神道指令」1-f 条に明らかに反する、官立の神宮皇学館大学は廃止された。のち 1962 年に私立として再興。

国家神道の関係団体は、糾合して新たに宗教法人「神社本庁」を設立した。しかし神社

本庁に属さない神社がいくつも出てくる。

靖国神社は陸軍省・海軍省の所轄から離れて、神社本庁にも属さず、一宗教法人となった。国立の非宗教的な慰霊・追悼施設となる選択肢はとらなかった。非軍国主義化を図るため、例大祭を8月8日（＝日露戦争戦捷記念日）から、旧暦の春分・秋分の日に近い4月と10月に変更した。

「神道指令」の規定の主旨は、翌年1946年11月に公布される日本国憲法第20条・第89条、また旧教育基本法第9条（現15条）にとり入れられ、戦後日本の政治思想空間の枠組を形成している。やがて保守派から「押しつけ憲法」論が唱えられるが、占領が終わり日本の主権が回復した後も、この主旨を否定し去ることはできなかった。そもそも近代日本の国家神道それ自体が、初めから国民に対する「押しつけ」であったのである。

第三問

ヨハン・ホイジンガの所説のように、日本の思想文化を〈遊び〉の面から整理・分析してみることができるか。江戸の文化では、身分制にもかかわらず、ある程度それが言えそうであるが、むしろ近代になると〈遊び〉が失われるかもしれない。講義内容を参照して自由に論述。

第四問

戦後改革まで、日本の「家」は、両性の本質的平等に立脚するものでも、個人間の対等な合意に基づくものでもなかった。しかし、これは単に「日本の女性の地位が低かった」といえば済む問題でないことに注意する必要がある。しばしば日本の男性の地位も低かった。というのも、「家業」経営の目的のためには、男性も女性も個々人の尊厳や自己決定などは無視されてしまうからである。血縁すら絶対では無かった。

これは、父系血族集団の「姓」を絶対視した中国伝統社会とも、民法の規定する西洋近代社会とも、大きく異なる（もちろん、それぞれ時代の変遷があるが）。

これらを比較して論じてもらいたい。講義内容を参照。

以上